

現計画においては、藤井寺市の将来像に3つのキーワードを定めています

つどい

つながり

育つまち

ふじいでら

総合計画の将来像は、市民みんなで進めるまちづくりの共通の目標イメージとなるものです。

第五次総合計画では、「つどい つながり 育つまち ふじいでら」を将来像のイメージとして、本市の特性である立地の良さをはじめ、コンパクトな市域に様々な機能が集積する利便性と、豊かな歴史文化資源やうるおいのある住環境を活かして、人々が集い、交流し、それらのネットワークを広げていくことによって、より一層魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長していくまちづくりを進めます。

「つどい」

市民をはじめ、藤井寺市の利便性、快適性、地域資源等を求めて、子育て世代や観光来訪者、働きに来られる人など、数多くの人々が集い、多彩な交流が生まれる、魅力とにぎわいのあるまちの姿を表しています。

「つながり」

まちづくりの主役である市民の参加と協働のもと、助け合い、支え合いのある顔の見える関係づくりを進めるとともに、様々な結びつきの中で、子どもから高齢者まで多様な人々が活躍できるまちの姿を表しています。

「育つ」

まちづくりは人づくりとの考えのもと、子どもも大人も誰もがともに学び合い、育ち合うことによって、豊かな未来を創っていくまちの姿を表しています。

※将来像に込めた「つどい」「つながり」「育つ」に対する思いは上記のとおりであり、これらのキーワードは、互いに関連し、影響し合っています。

将来像を実現するために3つの基本目標を定めています

2 基本目標

将来像「つどい つながり 育つまち ふじいでら」の全体的なイメージを持ちつつ、次の3つの基本目標のもと、まちづくりを進めます。

本市の歴史・文化をはじめとした魅力資源や、利便性が高く、快適な立地環境を積極的に活かすとともに、効果的な情報発信の推進に努め、「住みたい」「訪れたい」「住み続けたい」と、幅広く市内外の人々から選ばれるまちをめざします。



住みたいまち

全国的に人口減少、少子化・高齢化が進む中、本市の資源を活かし、子育て世代にとって安心して子どもを生み、のびのびと育てられる環境を充実します。また、市民が意欲を持って学び続け、様々な分野で活躍できる場や機会の増加により、魅力的で活動的な人があふれる、住んでみたいと思われるまちづくりを進めます。

訪れたいまち

豊かな歴史や普段づかいの地域文化を活かしたまちなか観光の推進を図るとともに、地域資源の活用や交流産業との連携により、商工業、農業の振興を図り、本市の魅力・特性を活かした産業の活性化に取り組みます。また、人・もの・情報が集積するまちなかの機能充実と、市内・広域をつなぐ交通網の利便性向上など、市民生活の舞台となる都市基盤の整備充実を図り、市内外の交流を促進し、より一層のにぎわいを創出します。

住み続けたいまち

快適でうるおいのある住環境を創出するとともに、市民が、その住み慣れた地域で安心して健康に、生きがいを持って暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉の連携を図ります。また、市民の安全・安心な暮らしの確立に向けて、防災、消防・救急体制の整備や防犯・交通安全対策を推進するとともに、環境保護等に配慮した取組を推進し、安らぎのある環境づくりを進めます。

基本目標に対して、基本方針を定めています

第2章

分野別まちづくりの基本方針

本市の将来像の実現をめざした3つの基本目標をふまえ、分野別まちづくりの基本方針を定めます。

1 住みたいまち

(1) 安心して子どもを生み育て、未来を拓くまちづくり

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが、たくましく健やかで、豊かな人間性や生きる力を育める教育を推進します。また、家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成に努めます。

(2) 心豊かに学び、暮らせるまちづくり

生涯を通じて学ぶことができる環境の充実を図り、市民の自主的な文化・芸術活動を支援します。また、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から、スポーツ競技力の向上に至るまで、市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

(3) 思いやりとふれあいのあるまちづくり

すべての市民がいいきと活躍できるよう、市民の人権意識を高め、人権を尊重する社会づくりを推進します。また、男女が対等な立場で、ともに責任を担う社会の実現を図ります。さらに、国籍や民族などの異なる人々が、地域社会の構成員としてともに生きていくまちづくりを進めます。

2 訪れたいまち

(1) にぎわいと新たな活力を生むまちづくり

まちの魅力の掘り起こしや世界文化遺産登録への取組を契機としたまちのアピールを通して、まちのにぎわい創出や観光客などの来訪者（交流人口）を増やします。また、起業支援などを通じ商工業の活性化にもつなげるなど、新たなまちの活力の創出に向けた取組を推進します。

(2) 歴史文化と調和し、多様な交流を広げるまちづくり

歴史・文化遺産と調和し、景観に配慮した個性的なまちなみ形成を図るとともに、市内外の交流を活発にする道路・公共交通ネットワーク²の充実を図り、魅力を活かした活力あるまちづくりを進めます。

3 住み続けたいまち

(1) 快適で良好な生活空間のあるまちづくり

子どもから高齢者まで、あらゆる世代が生活しやすく、快適な住空間を構築するために、上下水道網の整備充実や質の高い住宅の確保支援をはじめ、豊かな緑に恵まれた環境づくりを推進します。

(2) すべての市民が輝き、健やかで、皆で支え合うまちづくり

市民誰もが生涯を通して、健やかで安心して、かつ自分らしく暮らせる環境を整えるとともに、高齢者や障害のある方など、支援が必要な方に対して、行政のみならず、家族、地域、そしてボランティアなどとともに支え合う社会を構築します。

(3) 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

ゲリラ豪雨、台風、そして地震などの自然災害や火災等に備えるため、市民、関係機関、地域と連携しながら防災体制の強化を図るとともに、様々なリスクへの対応を想定した危機管理体制を強化します。また、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちづくりの体制を充実します。

(4) 人に、未来にやさしい、環境に配慮したまちづくり

環境への保全意識の高まりから、環境保護や保全活動の推進を図り、ゆとりとうるおいのある快適な環境を形成します。また、環境美化活動の推進により、市民にとって良好な生活環境を保つとともに、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムなどを整え、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

基本構想の体系と審議会でご議論いただく内容は以下の通りです

